

●第 11 回委員会 会議要点録

平成 17 年 12 月 19 日 19 時～21 時 10 分
多摩市役所 特別会議室

出席者：檜垣正己委員長 白鳥光洋副委員長 岡崎和子委員 小澤尚子委員 武智秀之委員 堤香苗委員

事務局：企画政策部長 企画課長 経営改革推進担当課長 企画調整担当主査 企画課主査

1. 審議

次年度の自治推進委員会の取り組みについて

評価専門部会について

- 平成 18 年度の目途
 - 事業数 6事業
 - 審議回数 1事業3回
 - 期間、頻度 4月開始、9月公表。2週間に1回程度の審議
 - 進め方 最初に全事業を総ざらいし、優先順、進め方等を決定する
- 今後の課題等(保留)
 - 評価専門委員の加わる時期、方法
 - 評価に関する市民との情報共有の内容、手法

事業の選択について

- 次回の委員会で決定
- 委員間の情報共有の徹底

(意見交換：決定は保留) 来年度の課題について

- 審議会等のあり方
- 市民との情報共有のあり方
- 市民の役割と、市民の自主的な活動に対する行政の支援のあり方
- コミュニティの形成等の視点と、評価制度の組み合わせ
- 新しい公共の形成

等

1 審議 次年度の自治推進委員会の取り組みについて

評価専門部会について

委員 本日は来年度の自治推進委員会の取り組みについて審議する。

最初に、次年度の評価専門部会の進め方について改めて私から提案させて頂く。

初年度は無理せず手法を確立する観点から、事業数は6程度とし、1事業3回の審議を目安とする。

時期は、9月の決算議会までにまとめたい。今年の9月は当局の一次評価である『決算事業報告書』を議会に提出し、議会もそれを元に事業評価をした。来年度も同様のスケジュールならば、その後に更に評価をし公表となると、市民が混乱する懸念があり、議会の審議の参考にもなるようにしたい。又、評価以外の審議を行う必要もあり、評価は短期に集中して行う方が良い。2グループに分かれ、毎週1回程度の開催で行うと、3～4ヶ月か。

以上の提案についてご意見は。

委員 とりかかりとして、事業数を6程度から開始するのは良いと思う。

委員 前回の議事録には24事業とあるが、24事業にこだわる必要も、6事業に限定する必要もないと自分は考えている。6事業程から開始し、できるなら増やせば良い。

又、週1回の検討となると、都合のつかない人が増え情報量に差が出るのが考えられるので、週2回程度が現実的と考える。

委員 日程を逆算すると、公表時期が9月なら8月にはまとめねばならず、開始時期は5月頃か、4月頃か。

委員 専門委員の選出を待つと審議開始が遅れること、手法の確立まで試行錯誤になることから、来年度は自治推進委員会の委員のみで着手して良いのでは。その場合、2グループに分けるのではなく1グループ6名全員で行う方が良い。

委員 専門委員の選出を、2月頃に前倒しで行えば、4月からすぐに着手できる。

委員 平成18年度予算が確定するのは3月であり、予算がつくことを前提とした準備を行うのは難しい。

委員 9月に間に合わせるには4月に開始する必要があるとしたら、専門委員の選出が毎年度間に合わないことになるのでは。

委員 専門委員については来年度に初めて開始するのでそのような形だが、一度必要性が認められれば、事前の取組みや準備もできるのでは。

委員 自治推進委員会の委員全員で開始し、予算の確定後に専門委員を選出し、10月、11月頃に加わって頂く可能性は。

委員 それも可能性に入れ、この委員で開始しながら検討することでよろしいか。

事業の選択について

- 委員 4月から開始するためには、事業の選択を次回あたりに行う必要がある。
- 委員 選定事業を各人が考慮する過程で、事務局に質問することもある。各人の情報の差をできるだけ少なくし、会議での事務局説明をできるだけ少なく審議に重点を置くため、メーリングリスト、電子掲示板等の活用で情報を共有することを提案する。
- 委員 事務局の対応は可能か。
- 事務局 メールでの情報共有ならばすぐに可能。
- 委員 市民アンケートの結果をふまえて事業を選択する、との件は。今回のアンケート結果はもう出たのか。
- 事務局 本日が最終日で、まとめはこれから。
- 委員 市民の評価への参画は？答申にあるが、外部評価の中で市民に意見を聞くことがあったが、アンケート等の実施はいつごろか？
- 委員 今後の評価について、市民への公表の仕方、意見の聞き方、情報共有も更に検討する必要がある。
- 委員 情報共有の内容、方法、市民の意見表明の方法など、課題は多い。今後、取組みの中で必要性や時期も含めて決定していければよい。
- 委員 一定額以上の予算事業から選択する、と答申を出した。それを意識する必要はあるか。また、委員が利害対象となるような事業の場合は評価に加わらない方が良いのでは。
- 委員 行く行くは意識する必要があると思うが、平成18年度は手法を確立することを目的に事業数を絞るので、今回はそれに限らなくても、自由に発案して良い。
次回、ひとり1事業ずつ候補を挙げ、4月にまず3事業に着手することで良いか。また、利害対象の事業は外すことを事業選定の際には考慮する。事業選択に当り、事務局から何か希望は。
- 事務局 『平成17年度多摩市行政評価報告書』では、市民に関心のあるもの、議会で取り上げられたものなど複数の要素を組み合わせて事業の選択を行った。考え付く要素はそこで出しているの、他には特にない。
- 委員 最初から3事業ではなく、最初の回に6事業を広く浅く検討し、その中で優先順等を決める方法もある。
- 委員 では、各人1事業に限らず幾つか候補を挙げ、最初は全体を総ざらいする方向で進めよう。そのとき必要な資料を指定するが、事前に資料が必要な場合は事務局に請求を。事務局は、資料請求に応じると共に、その情報が全委員で共有されるよう手配すること。

来年度の課題について

委員 来年度の取り組みにつき、意見を。事務局が今の時点で希望することはあるか。

事務局 事務局としては特にないが、議会で、次期の自治推進委員の選出についての意見を求めては、との意見が出た。

委員 他の審議会委員はどのように決めているのか。

事務局 審議会等の内容により異なる。例えば子どもの関係であれば、教育機関、関係機関等から選出することもあり、子育てについて意見のある市民公募を公募することもある。選出母体の団体や委員の構成は、最終的には執行機関の長が決定し任命する。

委員 執行機関の長が任命する委員の選出について、同じ委員の自分たちが意見を言うのは、違和感がある。

事務局 選出そのものというわけではなく、委員の構成、現在論文選考で行っている手法の見直しなどを。

委員 自治推進委員会に対する市議会としての総意か？個人の意見に対し、それほど過敏にならなくて良い気がする。

事務局 議員によりそれぞれの意見がある。陪審員制度のように無作為に指定する、希望者全員のくじ引きにする、などの意見もある。

委員 この委員会は、深く掘り下げることが期待されていると思う。6名という少人数もそのためだろう。15人、20人と大人数の委員会では、発言の機会がなかったり、数名の自説披露を聞いて終わったりすることがあるが、この委員会では全員の意見交換が可能。そのような委員会の委員を抽選や無作為抽出で行うことには疑問を感じる。

逆に、誰が加わるべきではないか、との意見は言える。議員、職員は別に発言の場があるので委員に加えるべきではない、と感じる。

委員 審議会等のあり方について整理する必要はあると感じている。今、多摩市の審議会はどれくらいあるのか。

事務局 平成16年度に活動した審議会等は45機関。活動していないものを含むとそれ以上ある。なお、多摩市は、市民委員、公募の割合が全国でも屈指の高い自治体と言われている。

委員 審議会の半数以上に市民委員がいるのは、すごいこと。

委員 活動していない審議会等を残しておく必要はあるのか。例えば多摩市使用料等審議会は、審議が終了しているのでは。また、施設運営のための委員会はどうなのか、必置義務があるのか？

事務局 使用料の大きな体系は整理されたが、「基本的サービス」に位置づけられた使用料について、今後個別に審議していただく場合があると考えている。

委員 他の活動していない審議会等は。形骸化している面があるのではないか。

事務局 役目を終了した審議会等は廃止するよう呼びかけているが、担当所管では万が一必要になるのではと考え、廃止をためらう傾向はある。

委員 役目を終了した審議会等は廃止し、必要なら再び設置すれば良い。検討期間の予めわかっているものは、時限で設置すべき。

市全体のことを審議する機関と、特定の施設の利用者が利用方法について協議するものとを、同じ「審議会」とすることには疑問もある。自治推進委員会の提言により市民参画が減るようでは困るが、実質的な市民参画、わかりやすさ等も考慮すべき。

委員 いずれにせよ、自治推進委員会の構成等について意見を述べることはできる。例えば、委員長を学識経験者とする必要はなく互選で良い、などの意見は今もある。とはいえ、諮問を受ければ審議を行うのに吝かではないが、正直に言うと場違いな感はある。

委員 多摩市が市民委員、公募委員が多い自治体であるということは、もっと、市が市民にアピールしたほうが良い。市民にはあまり知られていない。

委員 自治推進委員会は、自治の推進が進むにはどうしたらいいかを検討、提言するところ。自治の推進とは、行政の行うことに参画するだけでなく市民自らが活動することも含む。現在、市民は情報不足のため活動を開始しにくい状況があると思う。広報は紙面も限られているせいか構成を工夫しているが、公式ホームページは必要な情報がなかなか引き出せない。

例えば、「防犯パトロール」、「子ども110番」に関心があっても、どこにどう聞いたらいいのかわからない。

委員 防犯パトロールは警察、子ども110番は青少協と、所管が違う。私も“わんわんパトロール”に参加している。あの腕章をつけて犬の散歩をしていると、職員ではないのによく呼び止められ、市のことを訊ねられたり、市に関する要望を訴えられたりすることもある。職員が腕章をつけて街を歩けば、色々なことがわかるかもしれない。

委員 防犯の腕章など、立場を示す活動は他にも行われているか。

事務局 「ケンケンガクガク討論会」で「多摩市ふれあいレインボーリボン」が提案された。ある色のリボンをつけると「私は高齢者に手を貸します」、「私は缶を拾います」などの意思表示になり、地域の醸成につながるというもの。それと同様のことを、永山方面で行っている。市は関わっておらず、市民の自主的な活動。

委員 そういった市民の自主的な活動を市が広報で紹介するなど、行政が市民の後押しをすることも手法として考えられる。

委員 防犯・防災の活動の最終的な目的は、コミュニティの形成と思う。今は防犯・防災

の関心が高いからその方向が切り口になっているが、他の活動、事業も、目指すのはそれではないか。

委員 事業の選択を予算規模である程度切り分けるとの答申を出したが、コミュニティ形成に寄与しているか、との観点で行うのもひとつの考え方。事業評価も、自治の推進に役立っているかどうか、の視点で考えるのも良い。

委員 自治推進委員会として、自治の推進に係る事業を行いたいと思うと、ある程度採配できる予算があれば、と思うが無理だろうか。

委員 市民提案型補助金は、市民からの提案を受けるものだが、市の方から事業を提案して実施者を募集することもあって良い。自治推進委員会独自の予算ではなくとも、そういった発案をし、今ある制度の中で活かしてもらうこともできる。自分はぜひそれを実現させたいと考えている。

委員 多様な生活形態の人がいる。審議会の委員になる、パブリックコメントやアンケートに意見を出す、説明会に出る、などは忙しくてできなくても、年に1度だけこんな形ならまちづくりに参加できる、とメニューを示すなどの工夫をしては。

委員 まちづくり、自治の推進とは、行政の審議会の委員になったりパブリックコメントなど意見を求められたりすることだけではなく、市民が自ら行う活動もある。市民の役割は何か、市がそれをどのように支援できるかが、重要な課題かとも思う。審議会として、新しい公共をつくることについて、市民がどうすればよいのか考える必要がある。

次回の予定

委員 次回は2月中旬頃に開催する。